

第2編

施策分野ごとの基本的方向



■ 将来像の実現に向けて

私たちは、下記の事項を本構想における木曽地域の共通の認識として、将来像の実現に取り組んでいきます。

将来像の実現に向けて

1. 私たちは、人のつながりや連携を大切にします

- 地域内や地域間での人のつながり、下流域との交流
- 町村や広域連合、国・県・隣接自治体・各種団体等との連携
- 木曽地域の方々や企業等との協働

2. 私たちは、次のことに取り組んでいきます

- 豊かな自然の保全と利活用に関すること
- 下流域への資源提供に関すること
- 防災・減災・防犯の推進に関すること
- 地域づくりの推進に関すること
- 地域資源の活用に関すること
- 地域内や地域間の交流の推進に関すること
- 将来に向けての人づくりの推進に関すること
- 大切に受け継がれてきた歴史文化の継承に関すること
- 木曽地域内外への情報発信に関すること



■ 基本的方向の概要

■ 将来像：「自然・人・地域がつながる ふるさとづくり」

～活力ある木曾の山里暮らし～

将来像実現のための4つの視点	取組の方向
<p>■ 木曾の豊かな自然を通じて地域がつながる ～木曾川、木曾駒ヶ岳、御嶽山に育まれた豊かな自然の保全と利活用～</p> <p>□ 基本的方向</p> <p>木曾地域は、豊かな自然資源に恵まれていて、その保全・活用が重要です。この自然資源は、下流域にもさまざまな恩恵をもたらしていることから、下流域との交流が盛んになってきました。今後も豊かな自然資源を通じさまざまな地域との交流につなげて行きます。</p>	<p>【重要事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然の保全と利活用 ・ 下流域への資源提供 <p>【木曾地域共通の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☞ 森林の保全と利活用 ☞ 自然エネルギーの利用推進 ☞ 良好な景観の育成
<p>■ 安全安心の構築で木曾地域の人々がつながる ～山里暮らしで築かれてきた木曾の暮らしやすさの継続～</p> <p>□ 基本的方向</p> <p>木曾地域を暮らしやすくするためには、防災・減災対策の強化により、安全安心を構築することが重要です。また、交通や情報などの基盤整備を充実させ、お互いに支え合う地域コミュニティの機能を確保することで、暮らしやすさにつなげていきます。</p>	<p>【重要事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災・減災・防犯の推進 ・ 地域づくりの推進 <p>【木曾地域共通の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☞ 防災・減災・防犯体制の強化 ☞ 協働による地域づくり ☞ 交通・情報ネットワーク整備
<p>■ 木曾地域独自の伝統的な産業や観光がつながる ～木曾の資源を活かした産業・観光・交流のさらなる推進～</p> <p>□ 基本的方向</p> <p>木曾地域では、豊かな自然や伝統・文化による地域独自の産業を発展させながら、新しい産業を取り入れてきました。伝統的な基幹産業を維持するとともに観光・交流を主とした木曾独自の産業につなげ移住定住を促進していきます。</p>	<p>【重要事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資源の活用 ・ 交流の推進 <p>【木曾地域共通の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☞ 地域ブランド力の向上 ☞ 雇用の維持と創出 ☞ 移住定住環境の整備 ☞ 地域間交流の推進
<p>■ 人づくりにより木曾地域の文化と子どもたちがつながる ～中山道や山岳信仰の地で根付いた木曾の文化を学ぶ・引き継ぐ～</p> <p>□ 基本的方向</p> <p>木曾地域の豊富な自然や文化は、偉大な資源です。木曾に住み、今後も木曾の文化を継承していく人材を育てるため、この偉大な資源と子どもたちをつなぐ機会を提供していきます。</p>	<p>【重要事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人づくりの推進 ・ 歴史文化の継承 <p>【木曾地域共通の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☞ 地域における人づくり ☞ 歴史文化の継承と活用 ☞ 特色ある学校教育の推進



情報発信の強化

■ 第1章 木曽の豊かな自然を通じて地域がつながる

～木曽川、木曽駒ヶ岳、御嶽山に育まれた豊かな自然の保全と利活用～

1.1 基本的方向

木曽地域は、豊かな自然資源に恵まれていて、その保全・活用が重要です。この自然資源は、下流域にもさまざまな恩恵をもたらしていることから、下流域との交流が盛んになってきました。今後も豊かな自然資源を通じさまざまな地域との交流につなげて行きます。

1.2 取組の方向

□ 木曽地域における重要事項

本分野では、次のものを木曽地域における重要事項とします。

- 自然の保全と利活用
- 下流域への資源提供

□ 重要事項における木曽地域共通の取組

また、重要事項における木曽地域共通のものとして、次の項目に取り組んでいきます。

- ☞ 森林の保全と利活用
- ☞ 自然エネルギーの利用推進
- ☞ 良好な景観の育成



共通の項目ごとの取組の方向

□ 森林の保全と利活用

- ▷ 各地域にある、豊かな自然を木曽地域の誇れる「資源」として再認識し、その保全・利活用を図ります。
- ▷ 多様な資源を下流域へ継続して安定的に提供できるよう、下流域との交流を今後も継続し、森林整備等を協力しながら推進します。
- ▷ 森林整備等協定に基づいた事業については今後も継続して取り組みます。
- ▷ 自然資源の保全・利活用は、今後も連携して取り組みます。
- ▷ 豊富な自然資源をとおして、地域に住む人々の郷土愛を醸成する取組を推進します。
- ▷ 豊かな自然資源は、時として災害の要因の一つになることも認識し、地域の安全安心に向けた取組を推進します。
- ▷ 木曽地域に暮らす人のみならず、地域外の人々に対しても「癒し」の効果のあるものとして再認識し、保全・利活用を図ります。
- ▷ 自然の癒し効果を活用した、健康づくりの取組を推進します。

□ 自然エネルギーの利用推進

- ▷ 豊かな森林資源の循環的・効率的利用を目指し、木質バイオマス等の自然エネルギーの利活用を図ります。
- ▷ 自然エネルギーの利用推進にあたっては、環境や景観の保全を十分図ります。

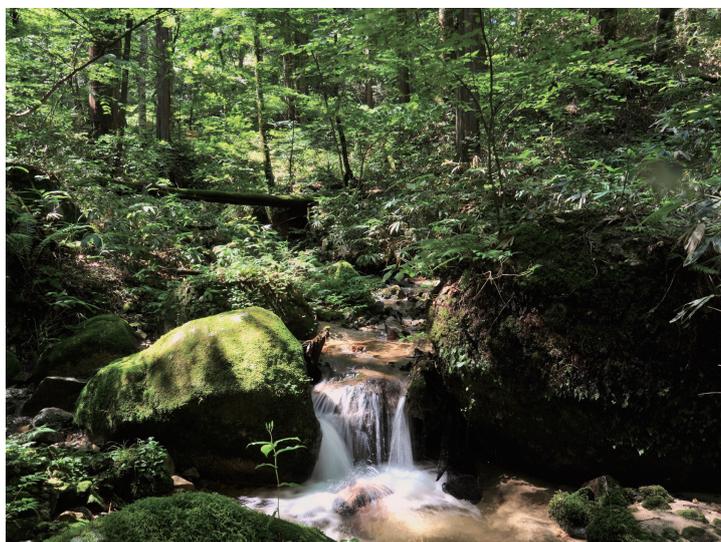
□ 良好な景観の育成

- ▷ 豊かな自然を全ての人に楽しんでもらえるよう、景観に配慮した保全・利活用を行います。
- ▷ 「木曽路の眺望景観整備基本方針」に基づき、国、県、市町村、各種団体等と連携し眺望景観整備を推進します。
- ▷ 「木曽路の眺望景観整備基本方針」における「整備の方針」により、ビューポイントづくり、河川景観の整備、沿道の森林景観整備を進めます。
- ▷ 自然は景観を構成する重要な要素の一つであるため、各町村の土地利用構想に沿った秩序ある土地利用を促進します。
- ▷ 施設整備の推進だけでなく「木曽路らしい」景観形成を進め、日本遺産としての価値を高める取組を行います。

- ▷ 来訪者に木曽地域を感じてもらうため、「木曽路らしい」景観形成に今後も取り組みます。
- ▷ 「木曽路の眺望景観整備基本方針」における「整備の方針」により、沿道の植栽・環境美化、公共サイン・その他の整備を推進します。
- ▷ 道標や公衆トイレ等の整備を今後も推進します。



赤沢自然休養林



水木沢天然林



妻籠宿



阿寺溪谷



自然湖

■ 第2章 安全安心の構築で木曽地域の人々がつながる

～山里暮らしで築かれてきた木曽の暮らしやすさの継続～

2.1 基本的方向

木曽地域を暮らしやすくするためには、防災・減災対策の強化により、安全安心を構築することが重要です。また、交通や情報などの基盤整備を充実させ、お互いに支え合う地域コミュニティの機能を確保することで、暮らしやすさにつなげていきます。

2.2 取組の方向

□ 木曽地域における重要事項

本分野では、次のものを木曽地域における重要事項とします。

- 防災・減災・防犯の推進
- 地域づくりの推進

□ 重要事項における木曽地域共通の取組

また、重要事項における木曽地域共通のものとして、次の項目に取り組んでいきます。

- ☞ 防災・減災・防犯体制の強化
- ☞ 協働による地域づくり
- ☞ 交通・情報ネットワーク整備



共通の項目ごとの取組の方向

□ 防災・減災・防犯体制の強化

- ▷ 安全安心な地域づくりのため、木曽地域全体で防災・減災・防犯対策を推進します。
- ▷ 発生が懸念されている大規模災害等に対応するため、関係機関と連携し、防災施設の整備推進を図ります。
- ▷ 消防力充実のため、消防車両や消防資機材の充実・更新に努めます。
- ▷ 広域的な防災事業に取り組むとともに、各町村での情報共有をより一層推進します。
- ▷ 関係機関と連携し、防災訓練を実施するとともに、避難体制の充実等、防災・減災対策を推進します。
- ▷ 大規模災害時に孤立しやすい山間地の集落の救援等に対応するため、ヘリコプターの活用など防災・減災体制を維持・強化します。
- ▷ 災害時に各地域で対応できるよう、集落やコミュニティにおける自主防災組織の体制を維持し、地域の災害に備えた避難訓練、救助・救援活動訓練などを実施します。
- ▷ 平成 26 年に発生した御嶽山噴火等の災害復興を関係機関と連携して推進します。
- ▷ 地域ができる防犯対策として、普段からご近所同士が交流し、防犯に関する情報共有ができるような地域づくりを推進します。
- ▷ 法律や制度により、国・県などと連携して消費者保護を図ります。

□ 協働による地域づくり

- ▷ 地域ができる防犯対策として、普段からご近所同士が交流し、防犯に関する情報共有ができるような地域づくりを推進します。(再掲)
- ▷ 福祉サービス向上のため、施設の広域的利用について検討します。
- ▷ お互いに支え合う地域づくりに向けて各町村・県・社会福祉協議会などと連携します。
- ▷ お互いに支え合う地域づくりのため、個人や団体のネットワーク構築や活動の拠点作りを推進し、支援体制の充実を図ります。
- ▷ 県立木曽病院と連携して広域に対応できる質の高い地域医療体制の充実を目指します。
- ▷ 県と連携し、地域医療を担う医療従事者の育成・確保に取り組みます。

- ▷ 木曽地域に暮らす方々が主体的に地域づくりに参加できるよう、地域の方々が主体となった地域協議会などの活動を推進します。
- ▷ 木曽地域に暮らす方々が地域づくりに参加しやすい風潮づくりを進めるとともに、活動の支援を行います。
- ▷ 少子高齢化による地域の担い手不足等に対応するため、地域での人材育成を行います。
- ▷ 住民中心の地域づくりの推進により、コミュニティの機能確保を図ります。
- ▷ インターンシップ研修等の産官学連携により、将来の地域を担う人材づくりや地域の活性化を図ります。
- ▷ 県との連携により、地域に住む方々との対話の機会を設け、より良い地域づくりを推進します。
- ▷ 地域の方々、企業、各種団体や各町村などとの連携を強化し、協働による地域づくりの体制の構築を検討します。
- ▷ 買い物弱者への対応など今後必要となる安全安心な地域づくりをより一層推進します。
- ▷ 中心市街地の活性化や買い物弱者に対する支援や新たな買い物の仕組みづくりの構築等により、商業の振興を図ります。
- ▷ リサイクル活動をはじめとしたごみの減量や廃棄物の適正処理、不法投棄対策等に取り組み、快適な住環境の維持に努めます。
- ▷ 地域の賑わい創出のため、中心市街地の活性化の取組等の活動を支援します。



おんたけ湖ハーフマラソン



□ 交通・情報ネットワーク整備

- ▷ 情報ネットワークについては、既存のケーブルテレビ網の活用促進により、地域内での情報通信の円滑化を図ります。
- ▷ 高度情報化の進展によるネットワークの高速化、高容量化に対応する次世代型通信システムの導入を推進します。
- ▷ 少子高齢化の進行に対応できるよう、持続可能な公共交通のあり方について各町村や関係機関等と連携して検討します。
- ▷ 木曽地域全体を交通ネットワークとして捉え、自家用車以外での移動もスムーズに行えるよう、地域全体の公共交通のあり方を検討します。
- ▷ インバウンドをはじめとした木曽地域外の来訪者に対して、地域内での快適な移動を提供できるような公共交通システムを検討します。
- ▷ 緊急輸送道路に指定されている国道 19 号、256 号、361 号及び主要地方道奈川木祖線等の県道、また、その他の県道についても、引き続き整備の推進を要請していきます。
- ▷ 安全で利便性の高い生活道路を確保するとともに、国道 19 号の代替路の機能を確保するための木曽川右岸道路の整備の推進を引き続き要請していきます。
- ▷ 日常の交通利便性維持・向上のため、国道や県道に接続する町村道の整備を推進します。
- ▷ 高速交通網や広域的な道路網の整備により、新たな観光ルートの開発に向けて県と連携していきます。
- ▷ リニア中央新幹線の開業に向け JR 中央西線沿線地域との連携により、交通アクセスの向上に取り組みます。
- ▷ 交通弱者に配慮した交通施設の整備や体制作りを推進します。

■ 第3章 木曽地域独自の伝統的な産業や観光がつながる

～木曽の資源を活かした産業・観光・交流のさらなる推進～

3.1 基本的方向

木曽地域では、豊かな自然や伝統・文化による地域独自の産業を発展させながら、新しい産業を取り入れてきました。伝統的な基幹産業を維持するとともに観光・交流を主とした木曽独自の産業につなげ移住定住を促進していきます。

3.2 取組の方向

□ 木曽地域における重要事項

本分野では、次のものを木曽地域における重要事項とします。

- 地域資源の活用
- 交流の推進

□ 重要事項における木曽地域共通の取組

また、重要事項における木曽地域共通のものとして、次の項目に取り組んでいきます。

- ☞ 地域ブランド力の向上
- ☞ 雇用の維持と創出
- ☞ 移住定住環境の整備
- ☞ 地域間交流の推進



共通の項目ごとの取組の方向

□ 地域ブランド力の向上

- ▷ 豊富な自然を保全することを基本に、新たな観光資源として提供できるよう、木曽地域の自然を活用できるよう調査・研究を促進します。
- ▷ 自然資源の保全・利活用は、今後も連携して取り組みます。(再掲)
- ▷ 自然資源の利活用については、国内外に広く発信できるようブランディングを推進します。
- ▷ 「木曽路の眺望景観整備基本方針」に基づき、国、県、市町村、各種団体等と連携し眺望景観整備を推進します。(再掲)
- ▷ 高速交通網や広域的な道路網の整備により、新たな観光ルートの開発に向けて県と連携していきます。(再掲)
- ▷ 木曽地域内で一貫した資源やサービスの提供が行えるよう、6次産業化についての検討を行うとともに調査・研究を推進します。
- ▷ 「木曽ブランド」の確立を視野に6次産業化を推進できるよう、各町村間、関連団体や生産者等と連携を図ります。
- ▷ 地域に根ざした農・林・商・工業と観光との連携により、6次産業など新たな分野の産業の構築と木曽地域の活性化を図ります。
- ▷ 日本版DMOの取組を推進し、多業種連携により、働き手・担い手などの活躍の場の創出や木曽地域のブランディングを図ります。
- ▷ 農業のICT化により、生産の効率化・高付加価値化・省力化・低コスト化や担い手不足の解消に対応するとともに耕作放棄地の減少などを図ります。
- ▷ 林業の高付加価値化を推進し、製材の品質向上や加工・流通の効率化によるコスト削減等により、林業の振興を図ります。

□ 雇用の維持と創出

- ▷ 木曽地域で働く全ての人の雇用の維持と創出のため、各町村・広域連合・県・その他各種団体や関係機関等で連携して地域の産業振興を図ります。
- ▷ 地域の労働力を確保し、生産年齢人口の減少を緩やかにするために新たな雇用の創出を図るとともに後継者などの人材育成を推進します。
- ▷ 木工業や畜産・農林業等の地域に根ざした産業の振興を図ります。
- ▷ 地域を支える産業の一つである、製造業の人材確保等により、工業の振興を図ります。
- ▷ 日本版DMOの取組を推進し、多業種連携により、働き手・担い手などの活躍

の場の創出や木曽地域のブランディングを図ります。(再掲)

- ▷ 伝統産業については支援を継続するとともに、環境保全型産業育成の観点から新たな雇用の創出を図ります。
- ▷ 6次産業化の推進により、地域の新たな雇用の創出を図ります。
- ▷ ICTの活用により、テレワーク等新たな雇用の創出を図ります。
- ▷ 事業用適地等の確保と整備については、民間資金の活用も視野に今後の方向性を検討します。

□ 移住定住環境の整備

- ▷ 多様な居住形態や生活様式のニーズに対応するため、制度充実の継続や広域での連携を検討します。
- ▷ 移住・定住の促進を図るため、各町村での窓口の一元化を継続して取り組むとともに広域での連携も進めます。
- ▷ 宅地の確保や公営住宅等の住宅整備を促進するとともに空家情報の把握と利活用を図ります。
- ▷ 不良住宅や空家等については、除去も視野に住環境の整備改善に取り組みます。
- ▷ 住環境の情報を地域内外へ積極的に発信することで、必要とする人が情報を得やすい環境を整えます。
- ▷ 若い世代が結婚・出産・子育てをしやすいよう、各町村での取組を進めるとともに広域での連携も検討します。
- ▷ 木曽地域の人口減少を緩やかなものにするためにも、若者のUターンや都市部からの移住の支援を連携して行います。
- ▷ 各町村で行っている移住・定住促進の取組を今後も推進し、木曽地域への人の流れを図ります。
- ▷ 木曽地域での起業を検討している移住・定住希望者に対して各町村で支援を行うとともに、広域での連携を検討します。
- ▷ インターンシップ研修等の産官学連携により、将来の地域を担う人材づくりや地域の活性化を図ります。(再掲)
- ▷ 地域の労働力を確保し、生産年齢人口の減少を緩やかにするために新たな雇用の創出を図るとともに後継者などの人材育成を推進します。(再掲)
- ▷ 地域の賑わい創出のため、中心市街地の活性化の取組等の活動を支援します。(再掲)
- ▷ 地域を支える産業の一つである、製造業の人材確保等により、工業の振興を図ります。(再掲)
- ▷ 木工業や畜産・農林業等の地域に根ざした産業の振興を図ります。(再掲)

- ▷ 伝統産業については支援を継続するとともに、環境保全型産業育成の観点から新たな雇用の創出を図ります。(再掲)
- ▷ 6次産業化の推進により、地域の新たな雇用の創出を図ります。(再掲)
- ▷ ICTの活用により、テレワーク等新たな雇用の創出を図ります。(再掲)

□ 地域間交流の推進

- ▷ 水源地域として下流域との交流を継続するとともに新たな事業等の展開により、一層の交流を促進していきます。
- ▷ 森林整備等協定に基づいた事業については今後も継続して取り組みます。(再掲)
- ▷ 下流域との交流は、各交流団体の活動の中で実施し、今後も継続します。
- ▷ インターンシップ研修等の産官学連携により、木曽地域と中京圏との交流を一層推進します。
- ▷ 下流域との交流事業は、行政のみならず、地域の方々や企業・各種団体等幅広い主体によって取り組みます。
- ▷ 下流域との教育交流については今後も継続して取り組みます。
- ▷ 体験学習については各町村での受け入れ体制の見直しや体制構築を図ります。
- ▷ 全国的な傾向となっている滞在型観光やインバウンドへ対応するため、各地域での役割を明確化するとともに各町村間での連携を図ります。
- ▷ インバウンドへ対応する施策等については、国や県とも連携しながら進めます。



ろくろ細工



お六櫛



下流域との交流

■ 第4章 人づくりにより

木曾地域の文化と子どもたちがつながる

～中山道や山岳信仰の地で根付いた木曾の文化を学ぶ・引き継ぐ～

4.1 基本的方向

木曾地域の豊富な自然や文化は、偉大な資源です。木曾に住み、今後も木曾の文化を継承していく人材を育てるため、この偉大な資源と子どもたちをつなぐ機会を提供していきます。

4.2 取組の方向

□ 木曾地域における重要事項

本分野では、次のものを木曾地域における重要事項とします。

- 人づくりの推進
- 歴史文化の継承

□ 重要事項における木曾地域共通の取組

また、重要事項における木曾地域共通のものとして、次の項目に取り組んでいきます。

- ☞ 地域における人づくり
- ☞ 歴史文化の継承と活用
- ☞ 特色ある学校教育の推進



共通の項目ごとの取組の方向

□ 地域における人づくり

- ▷ 長野県木曾青峰高等学校、長野県蘇南高等学校、長野県林業大学校、信州木曾看護専門学校、上松技術専門学校などの多様な教育機関において地域の人材を育成します。
- ▷ 少子高齢化による地域の担い手不足等に対応するため、地域での人材育成を行います。(再掲)
- ▷ 核家族世帯など、子育てについて支援を必要としている家庭に対し、地域全体で子育てをサポートできるような体制を検討します。
- ▷ 地域全体で子育てをしていくような雰囲気醸成できるよう支援を行っていきます。
- ▷ 自然体験、社会体験、防災学習など子どもたちが地域のことを学ぶ機会を確保できるような体制づくりを検討します。
- ▷ 子どもたちが地域について学ぶことで、地域を大切にし、地域外へ進学しても再び帰ってきたいくなるような気持ちを醸成する取組を行います。
- ▷ 豊富な自然資源をとおして、地域に住む人々の郷土愛を醸成する取組を推進します。(再掲)

□ 歴史文化の継承と活用

- ▷ 子どもたちが地域について学ぶことで、地域を大切にし、地域外へ進学しても再び帰ってきたいくなるような気持ちを醸成する取組を行います。(再掲)
- ▷ 各町村にある有形・無形文化財、伝統工芸、衣食住文化などの豊富な文化財については木曾地域の貴重な資源として再認識し、保全・利活用を図ります。
- ▷ 木曾地域で長年受け継がれてきた文化財の継承については地域内で人材育成を行い次世代へも引き継いでいきます。
- ▷ 文化財継承の人材育成については、各町村ごとに支援を行うとともに広域で連携できる体制を検討します。
- ▷ 生涯学習における町村間の交流を促進することで充実した生涯学習の実現を目指します。
- ▷ 生涯学習施設については、広域内での利用や整備について検討します。

□ 特色ある学校教育の推進

- ▷ 豊富な自然資源の活用など木曽地域の特性を活かした学校教育を推進します。
- ▷ 長野県木曽青峰高等学校、長野県蘇南高等学校、長野県林業大学校、信州木曽看護専門学校、上松技術専門学校などの多様な教育機関において地域の人材を育成します。(再掲)
- ▷ 子どもたちへ多様な学習機会を提供できるよう、特色ある学校づくりを県や地域などと連携して検討します。
- ▷ 地域の特性を活かした学校教育を推進できるよう ICT の活用について検討します。



水無神社例大祭（みこしまくり）



若宮八幡宮芸習い（げいざらい）



文化文政風俗繪卷之行列



中山道石疊



木曾馬

■ 第5章 情報発信の強化

「木曽の豊かな自然を通じて地域がつながる」、「安全安心の構築で木曽地域の人々がつながる」、「木曽地域独自の伝統的な産業や観光がつながる」、「人づくりにより木曽地域の文化と子どもたちがつながる」の4つの視点には、「情報発信」が共通して関わります。

木曽地域では、地域の内外へ発信していくために、日常の暮らしにおける安全安心についての情報、移住定住、観光などの情報に特に力を入れ、連携して強化に取り組みます。

取組の方向

情報発信の強化における取組の方向は次のとおりです。

- ▷ 自然資源の保全について、地域の人々に積極的に情報発信を行います。
- ▷ 大切な自然資源の保全・利活用のため、情報発信の強化に取り組みます。
- ▷ 下流域に暮らす人々が、木曽地域の豊かな自然について理解を深め、十分な恩恵を享受できるよう、多様な媒体による積極的な情報発信を行います。
- ▷ 木曽地域全体での健康づくりを推進するため、各町村での取組を継続するとともに広域での情報共有を図ります。
- ▷ 様々な主体が必要な情報を入手しやすいよう、情報の整理・更新を行います。
- ▷ 各町村や広域で取り組んでいる子育て支援制度等について積極的に情報を発信していきます。
- ▷ 2016年度（平成28年度）に「日本遺産」として認定された地域に点在する資源を「面」として活用し、発信することで、木曽地域の活性化を図ります。
- ▷ 日本遺産として認定された資源を有効活用できるよう、認定による認知度の向上を狙い、広域での連携を強化します。
- ▷ 来訪者に対して、木曽地域をアピールできるよう、観光面での強化を図るとともに課題となっている情報発信についても強化を図っていきます。
- ▷ 情報発信については、木曽広域連合・木曽観光連盟・各町村・各町村観光協会等で今後も継続して取り組むとともに互いの連携を図っていきます。
- ▷ 観光資源の整備や体験型観光の推進は今後も各町村で取り組むとともに広域としての事業も継続していきます。
- ▷ 移住定住促進のため、情報発信の強化に連携して取り組みます。
- ▷ 木曽地域とのつながりが維持できるよう、地域外に在住している若者向けに積極的に情報発信をしていきます。
- ▷ 情報発信については、広域での窓口一元化などを検討し、学びの総合的な情報発信ができるような体制を検討します。
- ▷ 地域にある文化財について保全・利活用できるよう地域内外に対して積極的な情報発信を行っていきます。